

南信州喬木村まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和5年度 評価シート

【第1期】

村の人口推移(日本人のみ)

3月31日時点 単位:人

年	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	R2(2020)	R3(2021)
人口(A)	6,702	6,608	6,532	6,511	6,455	6,408	6,319	6,252	6,114
前年比	△ 39	△ 94	△ 76	△ 21	△ 56	△ 47	△ 89	△ 67	△ 138
目標人口(B)			6,513	6,478	6,443	6,409	6,374	6,340	6,306
目標との差 (A)-(B)			19	33	12	△ 1	△ 55	△ 88	△ 192

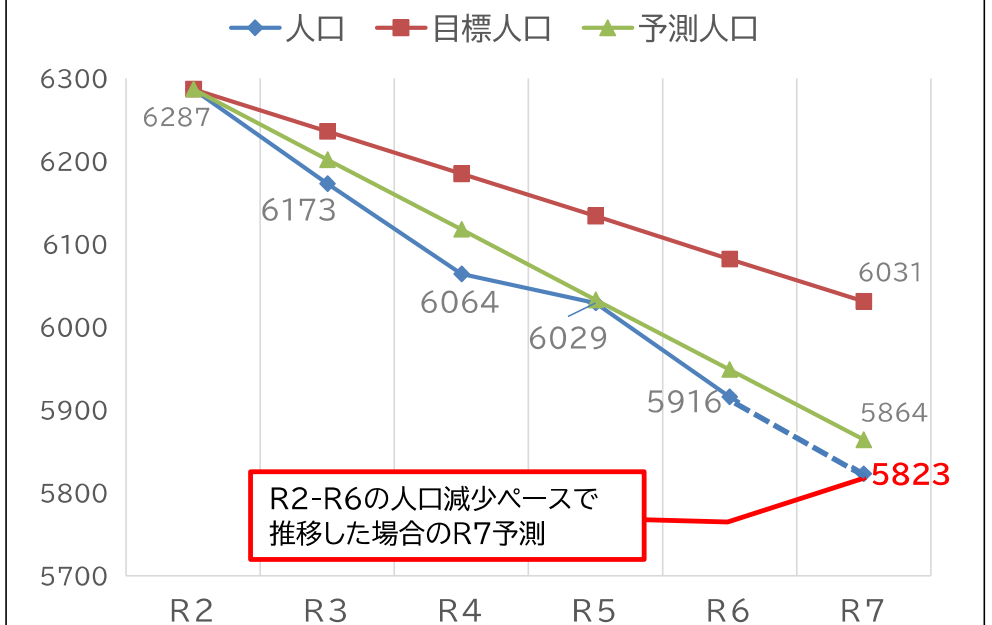
【第2期】

村の人口推移(外国人含む)

3月31日時点 単位:人

年	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R42(2060)
人口(A)	6,287	6,173	6,064	6,029	5,916		
前年比	-	△ 114	△ 109	△ 35	△ 113		
目標人口(B)	6,287	6,236	6,185	6,134	6,082	6,031	5,049
目標人口との差 (A)-(B)	0	△ 63	△ 121	△ 105	△ 166		1年あたりの 人口減少数 △ 30
予測人口(C)	6,287	6,202	6,118	6,033	5,949	5,864	予測人口 3,431
予測人口との差 (A)-(C)	0	△ 29	△ 54	△ 4	△ 33		1年あたりの 人口減少数 △ 70

【第2期】 人口の推移と今後の人口予測



南信州喬木村まち・ひと・しごとと創生総合戦略 概要

資料1

1. 総合戦略の目的・背景

喬木村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、総合戦略という。)は、国が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や、県が策定した総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」の施策目標等と整合を図りながら、人口減少の克服と地方創生に取り組んでいくもので、平成27年10月策定の第1期総合戦略が計画期間満了することを受け、第2期総合戦略を策定するものです。

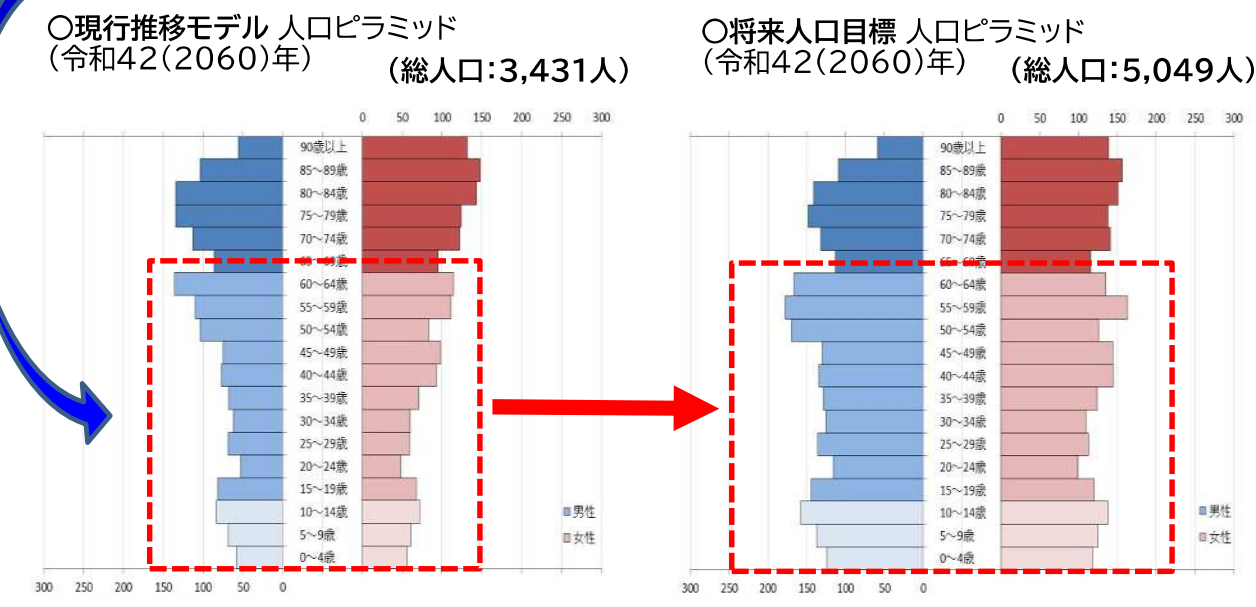
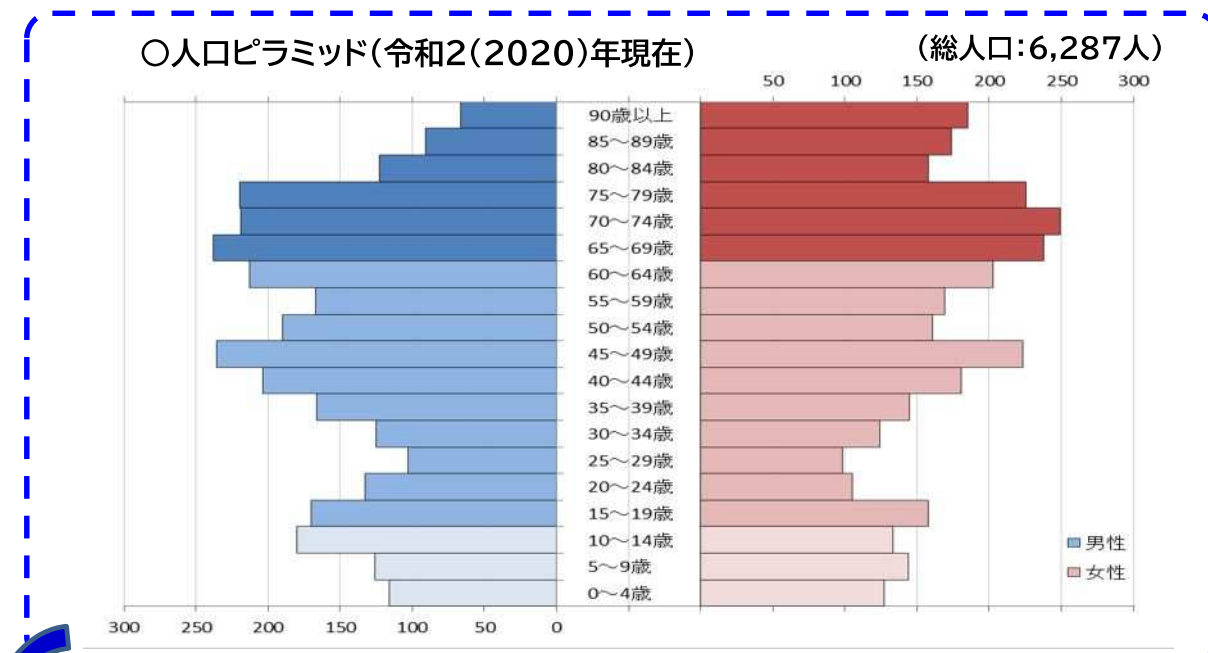
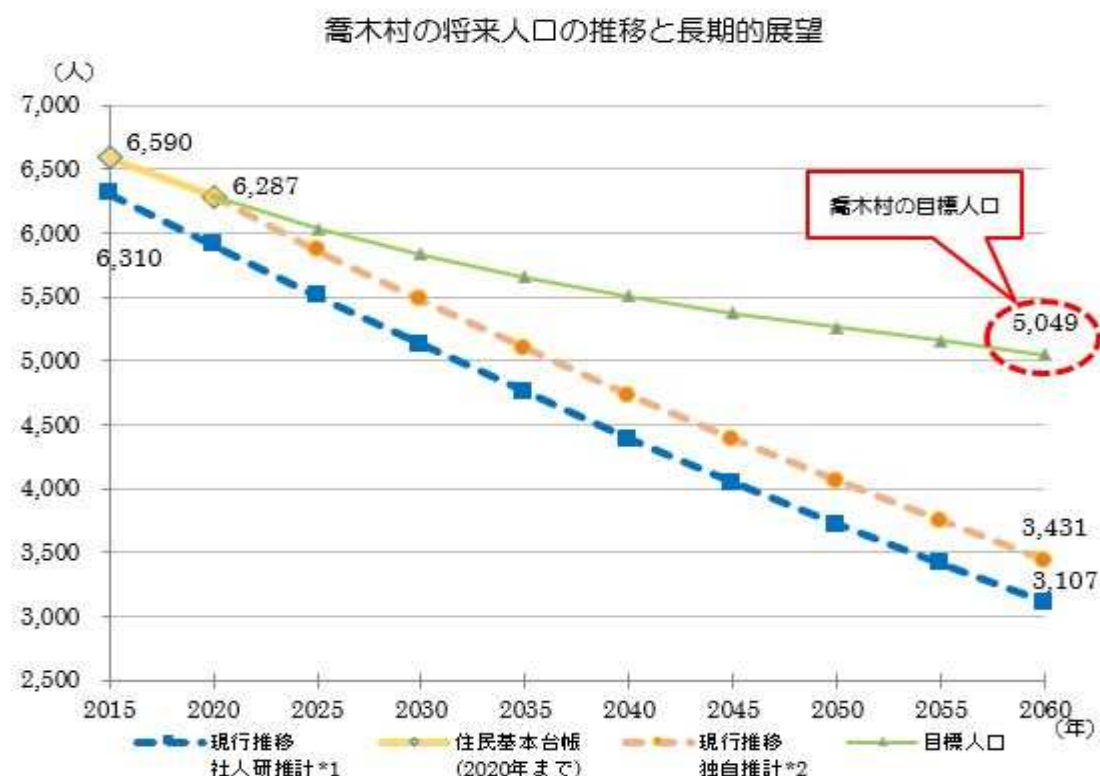
第1期総合戦略の効果検証を受け、引き続き人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保するために、本村の置かれている状況を把握し、本村独自の施策展開、個性を明確にすることで「選ばれるむら」づくりを進め、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すこととします。

2. 計画期間 令和3年度～令和7年度 5年間

3. 人口の将来展望

将来人口推計の分析などを踏まえ、令和42(2060)年に人口規模5,000人を目指します。

本村では、人口減少対策に取り組み、自然増減や社会増減が現状よりも改善されれば、令和42(2060)年の人口(住民基本台帳)は5,049人となり、現行推移の予測結果と比べて1,618人が、施策効果により人口増加することが見込まれます。



	年少人口		生産年齢人口	老年人口		
	人口(人)	比率	人口(人)	比率		
令和2(2020)年	826	13.1%	3,274	52.1%	2,187	34.8%
↓						
令和42(2060)年 喬木村独自推計(現行推移モデル)	399	11.6%	1,641	47.8%	1,391	40.5%
↓						
令和42(2060)年 喬木村将来人口目標	800	15.8%	2,706	53.6%	1,543	30.6%

4. 基本目標及び施策、事業

基本目標1：安定した雇用を創出する

～ 競争力の高い産業の育成と雇用の創出 ～

- (1) 農業の競争力の強化
- (2) 新規就農者支援
- (3) 地域産業の競争力強化
- (4) 産業振興と人材育成の拠点の活用(広域連携)
- (5) 企業立地促進

13事業

基本目標2：つながりを築き、新しい人の流れをつくる

～ 関係人口の創出・拡大及び移住と二地域居住、魅力ある教育環境など
“合わせ技”による人の流れの創出 ～

- (1) 移住希望者への支援
- (2) 関係人口創出への取組
- (3) 地域プロモーションの推進
- (4) 教育環境の魅力化の推進

16事業

基本目標3：結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える

～ 子育て世代の仕事と家庭の両立への積極的な支援 ～

- (1) 出会い、結婚の希望をかなえるための支援
- (2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- (3) 子ども・子育て世代の負担軽減支援
- (4) 学力向上の推進

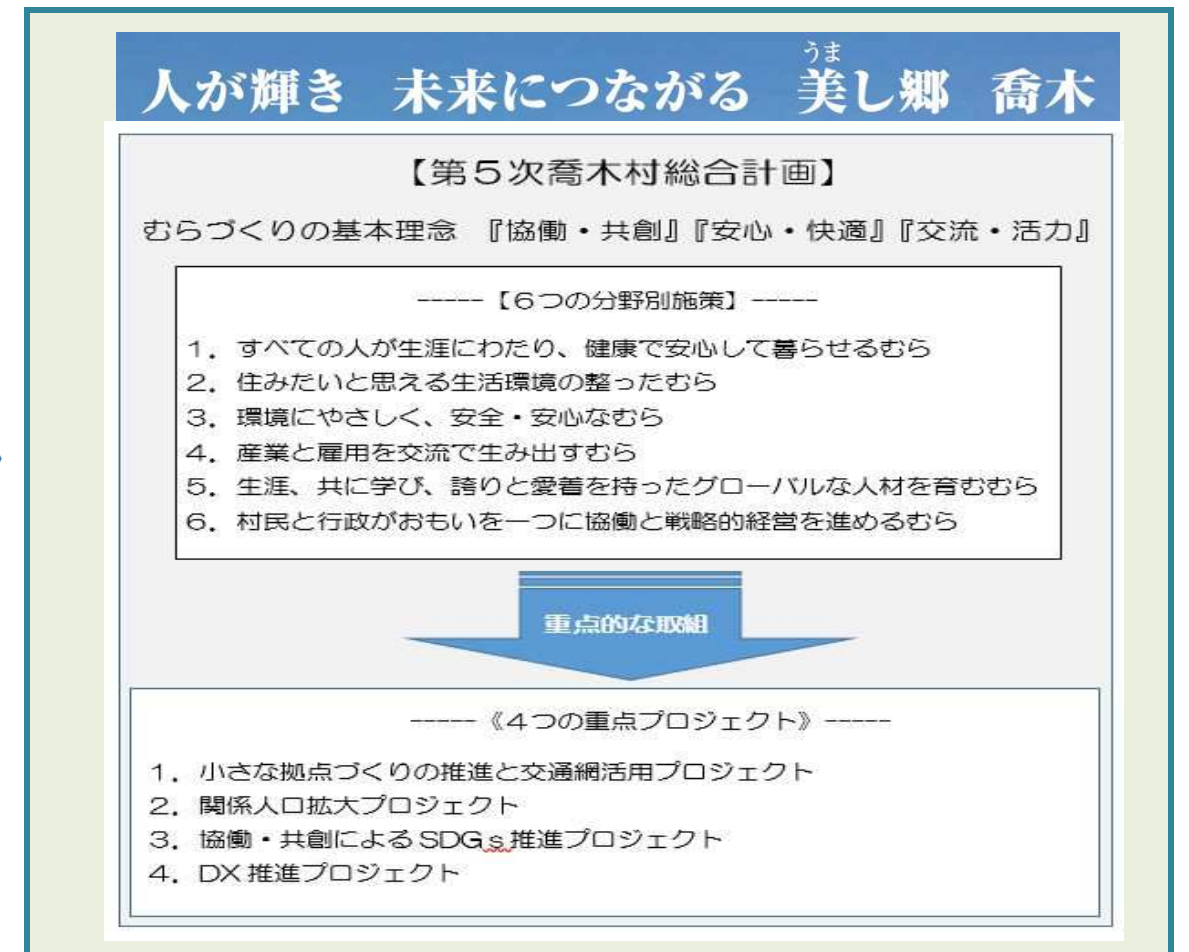
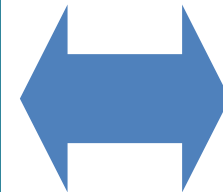
12事業

基本目標4：地域の活力を確保し、安心して暮らすことができる時代に合ったむらをつくる

～ 誰もが安全に安心して暮らせる生活環境整備と
小さな拠点を中心とした時代に合ったむらの形成 ～

- (1) 小さな拠点の形成促進と交通ネットワークの確保等
- (2) 定住支援の促進
- (3) 村民主体の地域防災の環境整備
- (4) 村民の安全安心の確保
- (5) 既存ストックの点検・修繕
- (6) 村民が元気に暮らすことができる環境づくり
- (7) 活力ある地域づくりの推進

23事業



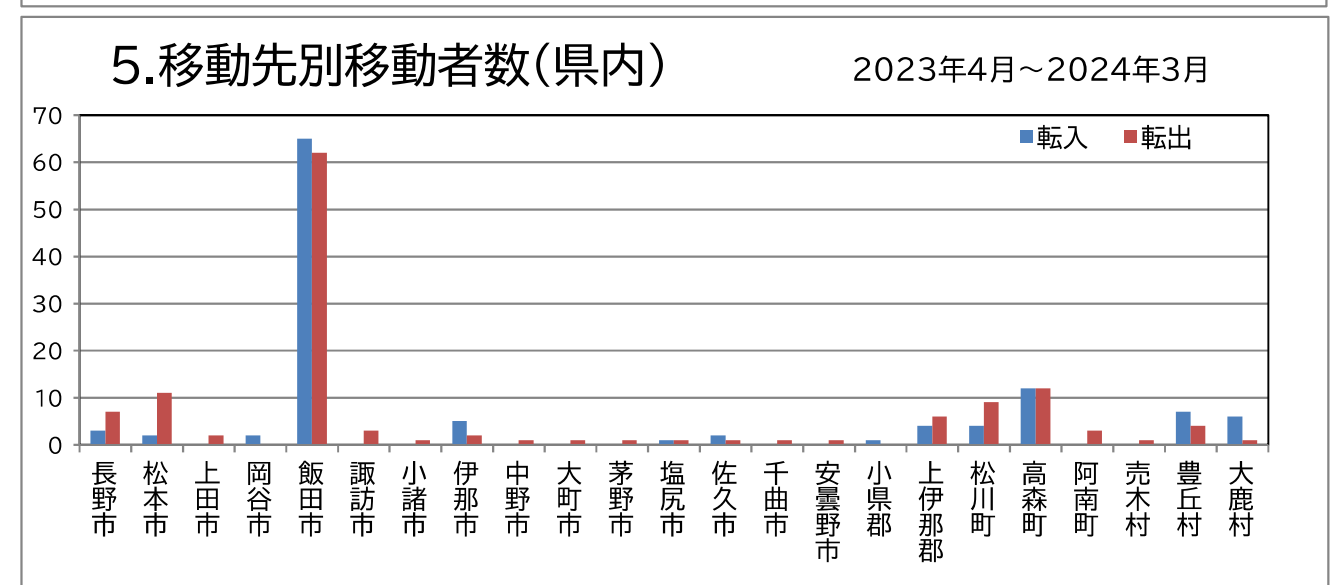
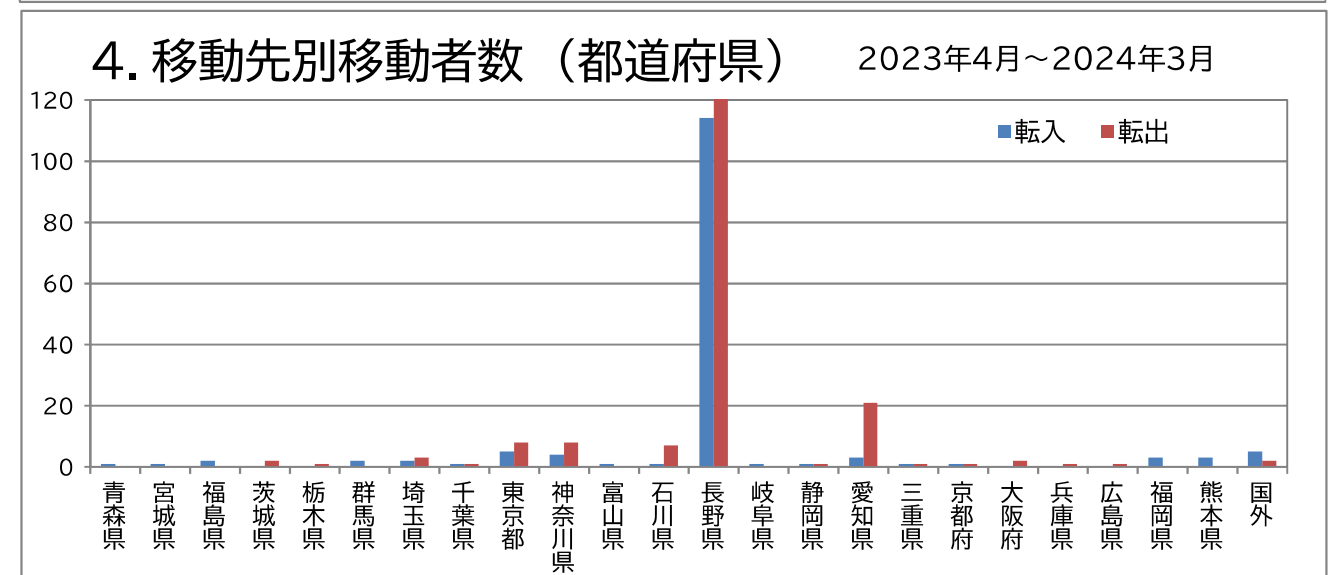
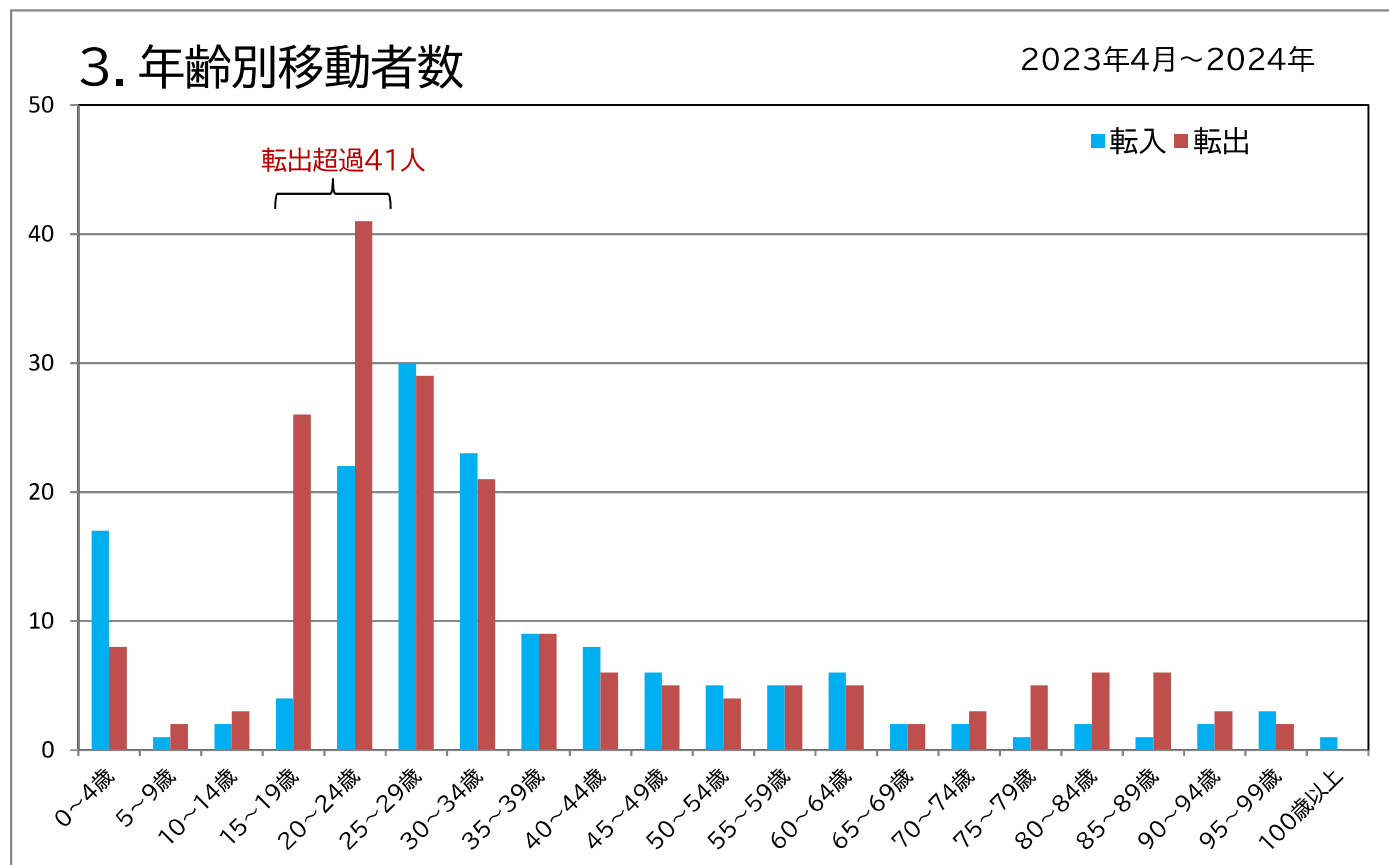
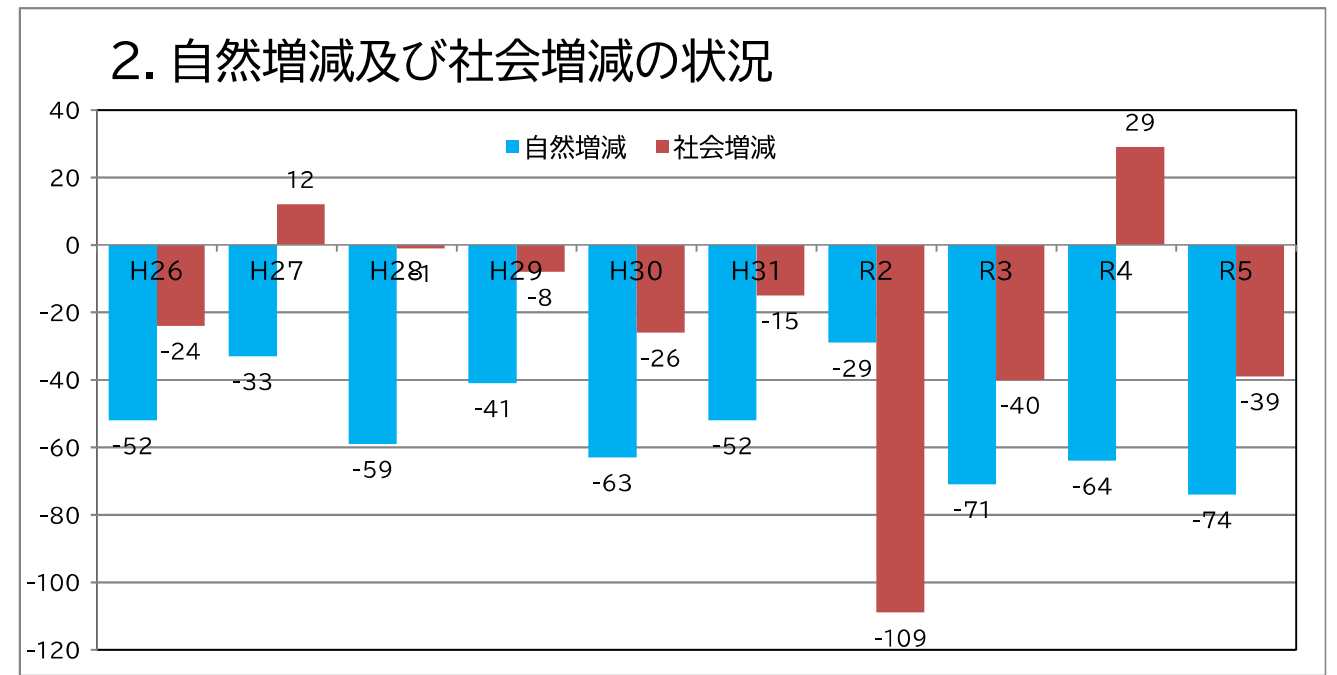
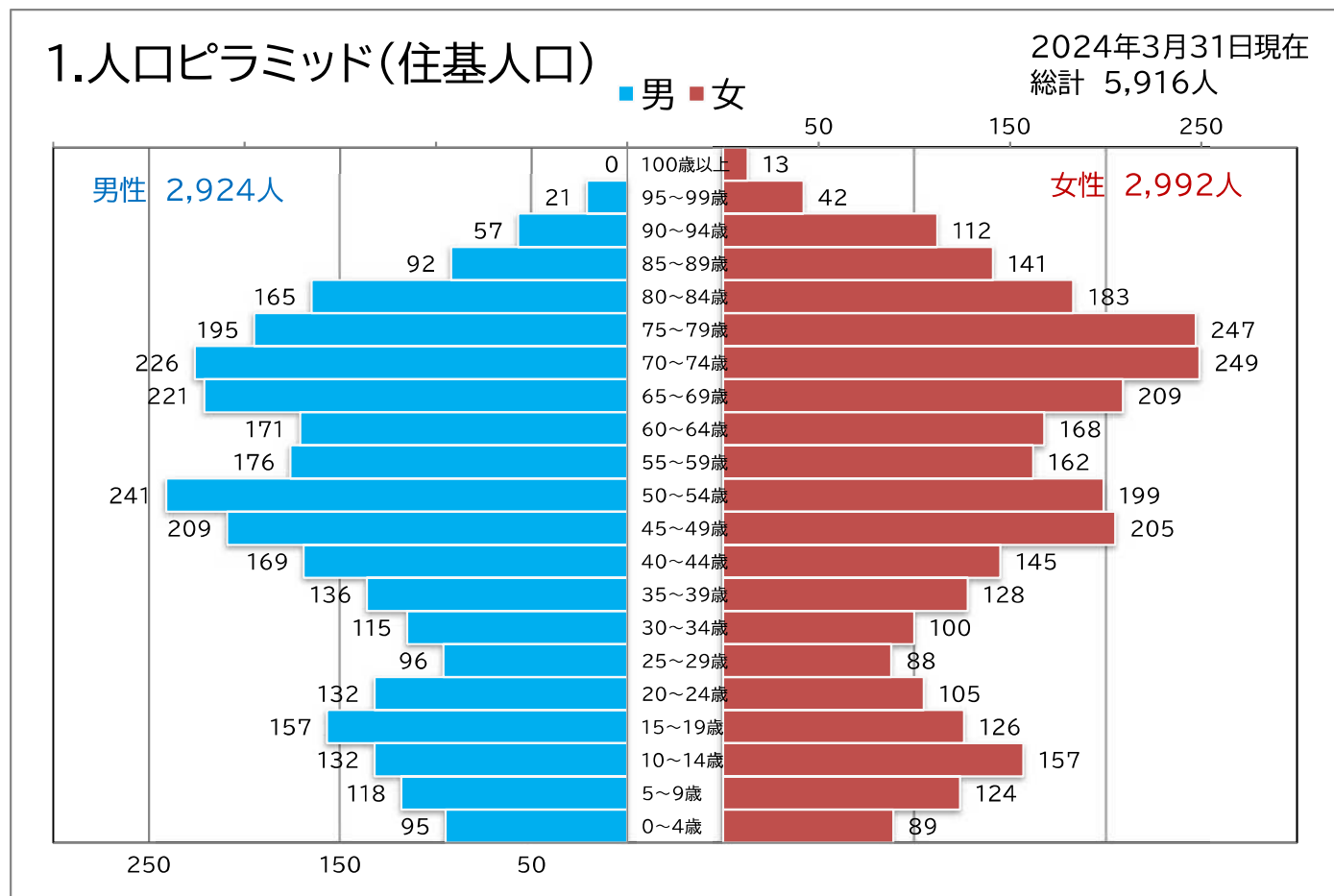
5. 効果の検証と改善について

本計画の施策・事業の効果の検証は、PDCAサイクルによる効果的な見直し、改善を実施していきます。



※ KPI (重要業績評価指標) = 施策の効果を客観的に検証できる指標 (国の指針に基づいて設定)

◎人口移動の状況



基本目標 1. 安定した雇用を創出する

競争力の高い産業の育成と雇用の創出

【数値目標】	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)
村内企業数(商工会把握数)	253	244	245	254			265
新規就農者数(人) 5年間(R3~R7年度)延べ人数	11 H27~R1	2	R3~R4	R3~R5	R3~R6	R3~R7	15 R3~R7
			単年度	単年度	単年度	単年度	

R3評価	R4評価	R5評価	R6評価	R7評価
△	△	○		
△	◎	◎		

凡例

- ◎ : 計画どおりか、それ以上の達成
- : 概ね計画どおり
- △ : あまり達成できていない
- × : 達成できていない
- : 評価不可

【目標1 総括】(産業振興課長)
 目標1は、安定した雇用を創出することを目標に、2つの数値目標と6つのKPI,13の事業を実施した。実績は、数値目標については、起業数は「概ね計画どおり」、就農者数は「計画どおりかそれ以上」。KPIは「計画どおり」以上が6つの内4つとなり、13事業のうち11事業が「実施」となった。村内の商工業については、新規の起業数は少しづつではあるが、増加傾向となっている。しかしながら、製造品出荷額は減少傾向が続いている。企業の経営支援を継続的に進めると共に、従業員の増加が図られるよう、商工会等と協力して施策を進めていきたい。また、企業誘致については創設した「創業支援事業補助」を広く広報し、活用いただいて村内企業の増加を期待したい。農業関係については、施設栽培面積が拡大され、新規就農者や相談件数も伸びてきている。農業に対する関心も高まりつつあるので、今後もさらに新たな担い手の確保につとめ、農地の集約化を進めると共に、農地の遊休荒廃化を抑制していきたい。

施策	重要業績評価指標(KPI)	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)	地方創生事業	取組内容	担当	R3取組	R4取組	R5取組	R6取組	R7取組	令和5年度の取組状況	今後の事業展開(何をいつまでに)
----	---------------	----------	------	------	------	------	------	----------	--------	------	----	------	------	------	------	------	------------	------------------

(1) 農業の競争力の強化

施設栽培面積 (ha)	7.2	7.4	7.6	7.7	8.0	①地域農産物を活用した特産品開発事業 村内企業との連携による、特産品の開発・レストラン等の企画、誘致を支援していく。飲食店等との協働による村の特産物を使った特産品の開発と販路を開拓する。	産業振興	一部実施	一部実施	実施							・新規にカフェがオープンし賑わいをみせている。 ・特産品については、村内事業者がスッポンの加工品及びクリン豚の加工品について商品化された。	・特産品開発については、新たな商品開発のお話もあり、村としても積極的に関わってきたい。
						②栽培の施設化支援 農業用ハウス等を設置する費用の無利子貸し付けや、補助を行い、施設栽培面積の拡大による産地化を図る。		実施	実施	実施							・施設栽培については村としても力を入れており、1件の貸付を行い、4棟のハウスが新設され、施設栽培面積の拡大を進める事が出来た。	・施設栽培の支援については、今後も継続し規模拡大を図ると共に、営農団体の活動助成も継続し、農地の遊休荒廃化を抑制していく。
						③農業生産法人の誘致 村外から農業生産法人を誘致し、農地の有効利用や農業生産額の増加を図る。		実施	実施	実施							・農業生産法人でドローンによる農業散布の実証実験を実施した。これらを活用しスマート農業が進展していく事を期待したい。	・村内企業で遠隔操作によるSSが開発された。今後の展開を注視したい。
						④営農団体等支援 5戸以上の営農団体の長が、営農計画に沿って新たに遊休農地を5年以上利用権(賃借権)設定した農用地に係る経費を補助し、農業経営の法人化を促進する。農地保全管理を行う集落営農組織の活動助成をし、農地の遊休荒廃化を抑制する。		実施	実施	実施							・農業生産法人や営農団体について、新規の法人や団体を増やすことは出来なかったが、集落営農団体の支援は継続して実施した。	・地域の皆さんとの話し合いにより地域計画を作成し、農地の集約化を進めると共に、農地の遊休荒廃化を抑制していく。
						⑤農業後継者資金利子補給 担い手農業者が農業経営の向上を図るための借入金の償還に係る経費の補助を行う。		実施	実施	実施							・利子補給については1件の利子補給を実施した。	・農業後継者を支援していくためにも、この事業は継続して実施していく。

(2) 新規就農者支援

新規就農相談件数(件)	8	19	20	15	8	①農業の担い手確保 JA・市町村が連携し、南信州の魅力発信し、都市部等からの就農希望者を当地域へ呼び込み及び村内の就農希望者の掘り起こし、農業の担い手確保を行う。	産業振興	実施	実施	実施							・本年度は、村内4名、村外3名の計7名が新規に就農した。都市部での誘致イベント等の効果もあり、若手農業者が増加してきている。	・新規担い手の確保については、JA担い手研修制度との協同を継続し、また協力隊制度を活用しながら、農業の担い手確保に努めていきたい。
						②新規就農者支援 UIJターンによる新規就農者の村外からの農移住を就農・生活面のサポートをすることで新規就農者(いちご・きゅうりなど)の確保と経営の安定化を支援する。		実施	実施	実施							・研修生のための農地及び住居の確保に努めていきたい。	

(3) 地域産業の競争力強化

製造品出荷額等(円) 経済産業省「工業統計」	67億 (H29)	63億 (H30年度)	60億 (R01年度)	60億 (R03年度)	70億	①事業拡大に係る機器設備導入支援事業 地域を支える中小企業が、新たな受注獲得に向けた生産能力増強等への設備導入に係る費用を助成する。	産業振興	実施	実施	実施							・工場等生産設備取得補助金申請が5件あり、生産能力の増強や作業効率を上げるための設備投資が行われた。また、生産性向上特措法による先端設備等導入計画が新規1件、変更7件を認定し、更なる設備投資が図られた。	・引き続き税制支援などの支援措置を行い、村内事業者の設備投資による労働生産性の向上を図る。
						②販路拡大支援事業 地域を支える中小企業等の最大の課題である販路開拓を支援するため、中小企業・小規模事業者が国内の展示会やマッチングイベントに出展する際の経費を補助する。		実施	実施	実施							・展示商談会等出店事業補助金の利用が2件あり、村内企業の販路拡大の支援を行った。	・製造業が参加する展示商談会等の経費を補助することにより、新たな販路を開拓を支援する。

基本目標 1. 安定した雇用を創出する

競争力の高い産業の育成と雇用の創出

【数値目標】	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)
村内企業数(商工会把握数)	253	244	245	254			265
新規就農者数(人) 5年間(R3~R7年度)延べ人数	11 H27~R1	2	R3~R4	R3~R5	R3~R6	R3~R7	15 R3~R7
			単年度	単年度	単年度	単年度	

R3評価	R4評価	R5評価	R6評価	R7評価
△	△	○		
△	◎	◎		

凡例

- ◎ : 計画どおりか、それ以上の達成
- : 概ね計画どおり
- △ : あまり達成できていない
- × : 達成できていない
- : 評価不可

【目標1 総括】(産業振興課長)
 目標1は、安定した雇用を創出することを目標に、2つの数値目標と6つのKPI,13の事業を実施した。実績は、数値目標については、起業数は「概ね計画どおり」、就農者数は「計画どおりかそれ以上」。KPIは「計画どおり」以上が6つの内4つとなり、13事業のうち11事業が「実施」となった。村内の商工業については、新規の起業数は少しづつではあるが、増加傾向となっている。しかしながら、製造品出荷額は減少傾向が続いている。企業の経営支援を継続的に進めると共に、従業員の増加が図られるよう、商工会等と協力して施策を進めていきたい。また、企業誘致については創設した「創業支援事業補助」を広く広報し、活用いただいて村内企業の増加を期待したい。農業関係については、施設栽培面積が拡大され、新規就農者や相談件数も伸びてきている。農業に対する関心も高まりつつあるので、今後もさらに新たな担い手の確保につとめ、農地の集約化を進めると共に、農地の遊休荒廃化を抑制していきたい。

施策	重要業績評価指標(KPI)	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)	地方創生事業	取組内容	担当	R3取組	R4取組	R5取組	R6取組	R7取組	令和5年度の実績状況	今後の事業展開(何をいつまでに)
----	---------------	----------	------	------	------	------	------	----------	--------	------	----	------	------	------	------	------	------------	------------------

(4) 産業振興と人材育成の拠点の活用(広域連携)

工業技術試験研究所利用件数(件) 延べ件数	843	726	1430	2216			3,400	①地域産業の育成による高付加価値化	エス・バード内工業技術試験研究所の体制強化と、その活用と大学等の連携により製品・技術開発を支援する。	産業振興	実施	実施	実施				・飯伊地域で連携して事業を進めており、村からは負担金の支出を行っている。	・工業技術センター等の活用については村内企業での活用実績が少ないため、活用いただけるよう周知していく。
			R3~R4	R3~R5	R3~R6	広域でR6までの目標を設定しているためR7数値なし												
信州大学共同研究講座学位取得者数(人) 延べ人数	6	4	9	19			24	②地域産業を支える担い手の育成・確保と起業家の育成	信州大学と連携し、航空機システム分野の運営支援とランドスケープ分野・教育分野の設置に向けて取り組むとともに、エス・バード内「信州大学南信州サテライトキャンパス」の充実を図る。	産業振興	実施	実施	実施				・企業版ふるさと納税を活用し、研究講座を受講する学生に対する支援等を行った。 ・信州大学共同研究講座学位取得者数は10人。	・広域連合と歩調を合わせ、産業振興と人材育成の拠点の形成や世界3大航空機産業集積地を目指すとともに、企業版ふるさと納税制度を利用し学生に対する支援を継続していく。
			R3~R4	R3~R5	R3~R6	広域でR6までの目標を設定しているためR7数値なし												

(5) 企業立地促進

誘致企業及び起業数(社または者) 5年間(R3~R7年度)延べ数	3	1	累計	累計	累計	累計	18	①企業誘致、起業支援	企業誘致を積極的に行う。また、起業を希望する者への支援を行うことで、村内企業の従業員数の増加、新たな産業振興、雇用機会の確保を図る。	産業振興	一部実施	一部実施	一部実施				・企業誘致について実績は無いが、用地についての問い合わせは6件ほどあった。 ・起業については新たに4件の起業があり、創業支援補助金の申請は4件となった。	・企業誘致は、北地区のリニア関連工事作業ヤード跡地の利用も視野に入れながら、村内の土地利用について改めて検討を進めると共に、空き家の利用でも可能なテレワーク等による企業誘致も検討していきたい。 ・起業については、創業支援補助金の広報をしっかりと行い、新たな起業者の増加に繋げていきたい。
			単年度	単年度	単年度	単年度												
			2	4				②再生可能エネルギー供給会社の誘致	豊富な森林資源を生かした再生可能エネルギー供給会社の誘致を行い、森林や景観の整備、施設農業への熱エネルギーの供給等を進める。		検討中	検討中	検討中				・村内において、農振農用地以外で大規模に活用できる平場が見当たらず、誘致できる土地が選定出来ない為、具体的な協議に至っていない。	・農振農用地以外の土地で実施可能な再生可能エネルギー供給方法がないか、或いは農地法等の法律をクリアできる方法がないか模索していきたい。
			R3評価	R4評価	R5評価	R6評価	R7評価											
			△	×	△													

目標2. つながりを築き、新しい人の流れをつくる

関係人口の創出・拡大及び移住と二地域居住、魅力ある教育環境など“合わせ技”による人の流れの創出

【目標2 総括】(企画財政課長)
 事業の取組状況は、16事業のうち15事業が「実施」となったが、KPIの達成は5つのうち2つ、40%に留まっている。
 移住希望者の相談件数は単年度目標を下回ったが、引き続き地方移住への関心が高いことから、外部人材の活用を含め、移住・二地域居住への相談体制の強化を図っていきたい。また宅地分譲や集合型村営住宅整備の効果が見られたことから、今後の住宅施策についての方向性を示していきたい。
 今後は関係人口の創出、空き家活用、サテライトオフィスや交流宿泊施設の整備など、移住希望者や新しい人の流れに対する受け皿の確保に對しての事業遂行を着実に進めていく。
 また村が持っている特徴的な財産をどのように活用すべきかについて、住民と協働して検討を行い、村のグランドデザインを確立し、村内の土地利用、むらづくりのデザインノートの作成を進めていく。

【数値目標】	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)
社会増減 (人) R3~R7年度延べ人数	△64	△38	△9 R3~R4	△48 R3~R5			5
	H27~R1	単年度	単年度	単年度	単年度	単年度	R3~R7
	転入	127	156	152			
	転出	△165	△127	△191			

R3評価	R4評価	R5評価	R6評価	R7評価
×	○	×		

凡例

◎	:計画どおりか、それ以上の達成
○	:概ね計画どおり
△	:あまり達成できていない
×	:達成できていない
—	:評価不可

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)	地方創生事業	取組内容	担当	R3取組	R4取組	R5取組	R6取組	R7取組	令和5年度の取組状況	今後の事業展開 (何をいつまでに)
----	----------------	----------	------	------	------	------	------	----------	--------	------	----	------	------	------	------	------	------------	-------------------

(1) 移住希望者への支援

移住・二地域居住相談件数 (件) 5年間(R3~R7年度)延べ件数 各年度の評価は直近5年間の累	16	28	55 R3~R4	69 R3~R5			75 累計目標		15 単年度目標									
R3評価	R4評価	R5評価	R6評価	R7評価														
①移住・二地域居住総合相談窓口の設置事業										企画財政	実施	実施	実施				・移住相談者の多くは空き家バンクがきっかけとして相談になるケースがほとんどであるが、令和5年度は状態のよい空き家バンクの登録物件が少なかったことから相談件数が前年度比で減少した。一方で都市部で開催される移住イベントでの相談者数は14名から29名に増加している(イベントでの相談数はKPIに含めていない)。	・県が主催する移住イベントは関東圏をターゲットにしているものが多い。当村は中京圏にアクセスがよいため令和6年度は南信州圏域で開催する中京圏向けの移住イベント等に積極的に参加するほか、オンラインも活用しながら個別の移住相談を実施していく。
②UIターン事業										企画財政	実施	実施	実施				・令和4年度に新設した奨学金返還支援助成金について、令和5年度は前年度から4名増の20名の方から申請があった。移住を希望する若者や村出身者に当村が選ばれるよう支援を行った。	・令和6年度から「喬木村就職・移住学生支援事業補助金」を創設し、東京圏等にキャンパスがある大学生の就職活動に要した交通費の補助を行う。従来の奨学金返還制度に併せ、本制度もPRすることで、若い世代の移住促進に取り組む。
③住宅用地取得補助事業										生活環境	実施	実施	実施				・令和5年度は9件で昨年度と比較し5件の減となったが10件程度の需要があり村への定住促進に一定の効果が認められる。(R2年7件 R3年10件 R4年14件) 交付件数 9件(内2件空き家活用のための用地取得) 補助金額 412万円	・中古住宅・建売住宅の土地に対しても補助を行うことができることから、空き家対策としても補助内容はマッチしているため、引き続き補助事業を行っていく。
④住宅新築補助事業										生活環境	実施	実施	実施				・令和3年度に行った補助金の加算要件を設ける見直し以降、支給件数が増加し、令和5年度も交付数が高い水準を継続した。 令和5年度 交付件数 18件/補助金額 680万円 (令和2年度7件、3年度23件 4年度25件)	・令和3年度から、組合への加入を基本の交付要件にし村内事業者が工事を請け負った場合や子育て世帯に対し加算要件を設ける見直しを行ったことにより支給件数が大幅に増加した。一定のニーズと効果が見込まれるため、引き続き補助事業を行っていく。
⑤村営集合住宅建設事業										生活環境	一部実施	実施	実施				・令和4年度中に入居準備が整った集合型村営住宅クラソ喬木(4階建16戸)の入居後の管理及び組合編成と自治会との調整を行った。 5年度末:16戸全住戸入居 47名(内子ども17人)	・クラソ喬木の入居募集状況から、一定の需要把握に繋がったため、今後の村営集合住宅整備の方向性について検討する。
⑥宅地造成事業										生活環境	実施	実施	実施				・阿島北分譲地について、5件の成約があり9区画すべてが売約済となった。 ・帰牛原中原地籍で10区画の宅地造成工事を行い工事の工程によって令和6年度への繰越工事となった。	・令和6年度に完成予定の帰牛原中原の10区画の分譲地について購入希望者の募集を行う予定。 ・令和6年度には中央保育園跡地に分譲地の造成を計画している。

(2) 関係人口創出への取組

喬木ふるさとnet会員数 (人)	290	304	289	296			400											
喬木ふるさと会会員数 (人)	2,046	1,943	1926	1787			2,100											
①ふるさと帰郷推進事業									企画財政	一部実施	実施	一部実施					・喬木祭りの開催やクラソ喬木の建設といった情報発信をふるさとnetマガジンを通じて行った。また、毎年1回開催している「ふるさとふるさとnet交流会」は、東京での関係人口創出イベントと時期が重なったため開催を見送った。	・会員に対して喬木村に関するニュースの情報発信や会員同士の交流会の開催を行っているが、どの程度関係人口創出につながっているか効果検証が難しいといった課題がある。今後ふるさとnetの役割の整理や活用方法の検討を行う。
②ふるさと会事業									産業振興	未実施	一部実施	実施					・コロナが5類となり、関東地区、東海地区とも久方ぶりにふるさと会を開催することができ、会員の皆様に喜んでいただけた。	・コロナの影響で、関東地区及び東海地区の開催年が同じになってしまった、いずれも次回は令和7年度を予定している。会員数が減少しているため、会員を増やすための取り組みを考えたい。
③阿島傘体験施設の整備									企画財政	検討中	一部実施	実施					・旧北保育園活用検討委員会による旧北保育園の活用方針の提言を受け、改築の設計経費を予算化した。また、体験メニューの実証として、銀座NAGANOや農村交流研修センターにてミニ傘とランブッシュードのワークショップを開催したところ、合計で26名の方に参加いただいた。	・旧北保育園が阿島傘体験機能を有する施設となるよう改築の設計を行う。また、引き続き阿島傘体験メニューの開発やワークショップ等の実証事業を実施する。
④テレワーク推進事業									企画財政	検討中	一部実施	実施					・当初村がサテライトオフィス整備(建設等)を行う計画であったが、費用や継続性の観点から整備・運営事業者を民間から公募する形でのサテライトオフィス整備へと切り替えて、事業実施の準備を行った。令和6年度施設整備に向け、事業者選定のためのプロポーザルを3月に実施し、村内の事業者2者を選定した。	・令和6年度にデジ田交付金を活用し、民間事業者により村内2か所のサテライトオフィス等の整備を行う。また整備と並行して都市部でのマッチングイベントに参加するなど、施設を利用する企業を増やすための取組を行う。

目標2. つながりを築き、新しい人の流れをつくる

関係人口の創出・拡大及び移住と二地域居住、魅力ある教育環境など“合わせ技”による人の流れの創出

【目標2 総括】(企画財政課長)

事業の取組状況は、16事業のうち15事業が「実施」となったが、KPIの達成は5つのうち2つ、40%に留まっている。
 移住希望者の相談件数は単年度目標を下回ったが、引き続き地方移住への関心が高いことから、外部人材の活用を含め、移住・二地域居住への相談体制の強化を図っていききたい。また宅地分譲や集合型村営住宅整備の効果が見られたことから、今後の住宅施策についての方向性を示していきたい。
 今後は関係人口の創出、空き家活用、サテライトオフィスや交流宿泊施設の整備など、移住希望者や新しい人の流れに対する受け皿の確保に対しての事業遂行を着実に進めていく。
 また村が持っている特徴的な財産をどのように活用すべきかについて、住民と協働して検討を行い、村のランドデザインを確立し、村内の土地利用、むらづくりのデザインノートの作成を進めていく。

【数値目標】	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)
社会増減 (人) R3~R7年度延べ人数	△64 H27~R1	△38 単年度	△9 R3~R4 29 単年度	△48 R3~R5 △39 単年度			5 R3~R7
	転入	127	156	152			
	転出	△165	△127	△191			

R3評価	R4評価	R5評価	R6評価	R7評価
×	○	×		

凡例

◎	: 計画どおりか、それ以上の達成
○	: 概ね計画どおり
△	: あまり達成できていない
×	: 達成できていない
—	: 評価不可

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)	地方創生事業	取組内容	担当	R3取組	R4取組	R5取組	R6取組	R7取組	令和5年度の取組状況	今後の事業展開 (何をいつまでに)
----	----------------	----------	------	------	------	------	------	----------	--------	------	----	------	------	------	------	------	------------	-------------------

(3) 地域プロモーションの推進

橋木村HPアクセス数 (件)	115,758	132,262	115,709	133,065				150,000	①知名度向上プロモーション事業	村の四季折々の風景や伝統文化・伝統工芸を収めたプロモーションビデオを作成し、各種イベント会場で放映することで、村の認知度をアップする。また、自然豊かな住環境や移住・定住のための各種施策を盛り込んだパンフレットを作成し、暮らしやすい村のPRをする。	産業振興	未実施	一部実施	実施			・新規にパンフレットの作成等は実施していないが、時代に合わせ新たに村のCMを作成し、SNSを通じて放映した。	・ふるさと納税のCMと合わせて、引き続きSNS上でのCMを展開していく。またふるさと納税利用者へのDMも新たに実施し、知名度向上のための施策を模索したい。
									②ホームページ更新事業	村ホームページを、UI/UX情報及び二地域居住にかかる情報を充実させて、全面リニューアルを行う。	総務	一部実施	実施	実施			・ユーザビリティとアクセシビリティに配慮し、村ホームページの全面リニューアルを令和4年度に実施済み。 ・二地域居住にかかる情報を充実させるため、令和5年度にお試し住宅のHP掲載を検討していたが、お試し住宅の整備が見送られたことから掲載をしていない。 ・HP見直し週間により不要な記事を削除、整理し観光情報を含め新たな記事に更新をした。	・引き続き、UI/UX情報及び二地域居住にかかる情報を充実させるため、担当課と情報を共有し、ホームページに掲載する。 ・毎年、ホームページ見直し週間を実施し、情報の更新と充実を行っている。
									③ふるさと祭りによる交流促進事業	お盆の帰省にあわせ、ふるさと祭りを実施することで、村出身者や村外から訪れた人々との交流を促し、地域活性化を図る。	産業振興	一部実施	一部実施	実施			・一昨年から計画していた「橋木まつり」について、大勢の皆さんに参加いただき実施することができた。	・8月15日という真夏の開催という事もあり、テントの出店は少なかった。 毎年、天候も芳しくないこともあり、実施時期も含めて改めて検討していく。 ・令和6年度は150周年の記念の年でもあるので、新たな企画を計画し、盛り上げていきたい。

(4) 教育環境の魅力化の推進

学校HP及びICT活用教育発信HPのアクセス数	30,800	31,745	38,722	56,920				200,000	①教育環境魅力化アップ事業	ICTを活用して基礎学力や情報活用能力を向上させることで、課題解決型の「21世紀を生き抜く力」を育み、豊かな自然環境の中で都会と遜色のない先進教育環境を整備し人の流れをつくる。	教育	実施	実施	実施			・小学校1年生の学習者用PCを更新した。また、文科省リーディングDXスクール事業の指定地域・指定校として、全国に取り組み事例を発信した。 ・また、特別支援教育をサポートするサービスの導入実証を行い、業務効率化・特別支援教育の充実へ寄与した。(R6にデジ田交付金を活用して本格導入の計画を立てた)	・GIGAスクール第二期として、県の共同調達に参画し、向こう5年間で計画的な学習者用PCの更新を行っていく。 ・R6以降には、電子黒板等、端末以外のICT環境の更新について計画的に着手していく。 ・また、校務環境のリプレイスもR7に控えており、次世代の校務環境の在り方についても検討を進める。
									②グローバル人材育成推進事業	保育園～中学校の一貫した外国語教育の実施。Web会議システムやクラウドサービスを活用した国際交流の推進。 中学生のWeb英会話サービスを活用した英語力の向上。	教育	実施	実施	実施			・中学校で導入済みのWeb英会話サービスに、教科書連携機能を追加する実証を行った。これにより、教科書に準拠した内容のリーディング・ライティング・スピーキングの練習をAIと行えるようになり、基礎的な知識技能の確実な定着に寄与できる。(令和6年4月から導入済み。)	・保育園・小学校低学年向けの英語あそびソリューションの導入実証を行う。耳の良い低年齢のうちからネイティブの英語にふれ、英語への苦手意識をなくし小学校3年生からの外国語の授業にスムーズに接続することを狙う。令和6年中に、次年度以降の本格導入の可否を決定する。また、令和6年度より外国語指導助手(ALT)を民間事業者からの労働者派遣によって確保することで、外国語指導に精通した人材を確保し、外国語教育の質の向上及び安定化を図る。
									③教育環境の魅力発信事業	学校HPのリニューアル、更新回数アップ。魅力発信のための村HPでの発信やチラシ作成を移住支援事業と連携して実施。		一部実施	実施	実施			・リーディングDXスクール事業への参画の効果もあり、経年的にアクセス数は増えているが目標値には達しない状況。引き続き、学校に学校ブログの更新頻度の向上を依頼していく。	・SNSの活用や保育園の取り組み発信など、子育て事業全般を通して、教育環境の魅力として発信を強化できるよう、関係各所との連携や発信方法を模索する。

目標3. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える

子育て世代の仕事と家庭の両立への積極的な支援

【目標3 総括】(保健福祉課長)

目標3全体の数値目標である合計特殊出生率は1.53と基準値を下回り、KPIは「学力向上の推進」の2項目以外は達成することができなかったものの、婚姻数が昨年度から1組増加、出生数も1名増加した。
 地方創生事業は、ICT教育の関係で新たにリーディングDXスクール事業に採択され、授業改善のほか学校の取組を全国に発信した。また、村結婚相談員の伴走型支援により登録者1人が成婚したほか、不妊症等治療費助成では助成対象範囲を拡大する見直しを行ったが、KPIを達成することができなかった。
 令和5年の第1子出生時の母の平均年齢は2年前から0.1歳増え31歳となった。全国的に31歳前後の女性が減少しており、他の目標と連携して取組を進める。

凡例

◎	計画どおりか、それ以上の達成
○	概ね計画どおり
△	あまり達成できていない
×	達成できていない
—	評価不可

【数値目標】	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)
合計特殊出生率 5年間(R3～R7年度)平均	1.74 H27～R1	1.78 H29～R3	1.66 H30～R4	1.53 R元～R5	R2～R6	R3～R7	1.80 R3～R7
		1.33 単年度	1.49 単年度	1.32 単年度	単年度	単年度	

R3評価	R4評価	R5評価	R6評価	R7評価
○	△	△		

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)	地方創生事業	取組内容	担当	R3取組	R4取組	R5取組	R6取組	R7取組	令和5年度の取組状況	今後の事業展開(何をいつまでに)
----	----------------	----------	------	------	------	------	------	----------	--------	------	----	------	------	------	------	------	------------	------------------

(1) 出会い、結婚の希望をかなえるための支援

喬木村に住所がある方の婚姻数(組) 5年間(R3～R7年度)平均 各年度の評価は直近5年間の平均	26.4 H27～R1	26.2 H29～R3	25.6 H30～R4	25.2 R1～R5	R2～R6	R3～R7	30 R3～R7		①北部結婚相談事業(愛ねっと北部) 北部5町村で取り組んでいる組織に委託し、広域でのイベントなど出会いの場が広がる事業を提供し、結婚希望者への支援を行う。	保健福祉	実施	実施	実施			・相談員の相談対応力向上のため、北部ブロック研修会に相談員5名が参加した。 ・愛ねっと北部が令和6年度末で閉鎖することが決まったため、13名の登録者を村結婚相談に移行した。	・愛ねっと北部の閉鎖が決まったため、ながの結婚マッチングシステムを村結婚相談所に導入し登録支援を行う。
		18 単年度	22 単年度	23 単年度	単年度	単年度			②結婚相談事業 身近で相談しやすい相談員による紹介やイベントの企画を提供し、結婚希望者の支援を行う。		実施 実施 実施	・登録者1名が成婚した。 ・婚活イベントを開催し2組のカップルができた。 ・結婚相談員の半日相談を6月と10月に開催し、登録者の近況把握を行った。 ・移住×婚活セミナーに参加、情報発信を行った。	・登録者のフォローをスムーズに行うため、結婚相談所用スマートフォンを購入する。 ・男性の登録者が多いため、幅広く周知し、女性の登録につなげる。				

(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

出生数(人)	47	26	27	28			40		①不妊症及び不育症治療費助成事業 少子化対策の一環として不妊症及び不育症に関する治療を行っている夫婦について、治療費の一部を助成し、経済的及び精神的負担の軽減を図る。	保健福祉	実施	実施	実施			・不妊症等治療費助成の申請が6件があった。 ・新たに保険適用治療者への助成を拡大した。	・保険適用治療及び適用外治療いずれも助成の対象になることを周知する。
								②母乳相談等助成事業 子育て支援のため、村が委託する助産所において、出産後の母親が受ける母乳相談等必要な保健指導に要する経費について助成を行う。	実施 実施 実施		・母乳相談助成券交付者29名のうち利用は12名で、母乳トラブルや児の発育について相談へつながった。	・8か月妊婦訪問時に母乳相談等助成券を交付するほか、生後2か月訪問や乳幼児健診・相談時に母乳相談の利用を勧める。					
								③母親就業支援事業 子を持つ母親が就業を希望する場合、あるいは早期に職場に復帰できるようにするため、村の保育園に非常勤の保育士を配置する。	教育	実施 実施 実施	・全国的に保育士不足の中、入所希望に対応できるように正規保育士を適正数配置し、会計年度任用職員を確保した。	・母親の職場復帰等により、未満児での入所希望の需要は高まっている。引き続き、正規職員・会計年度任用職員の適切な人員配置に努める。					
								④出産祝金事業 少子化に歯止めをかけるため、子の出産に対し祝金(一律10万円)を贈呈するほか、小中学校入学時に祝品を贈呈し、子育てにかかる負担を軽減する。	保健福祉	実施 実施 実施	・新生児の保護者22名に出生祝金を贈呈した。 ・新小学1年生42名に文房具セットを、新中学1年生63名に制服と通学カバンを贈呈した。	・引き続き、事業を通じ、村が子育てを等しく応援していることを伝える機会とする。					
								⑤子育て世代の母親の支援(子育て相談) こども学遊館において、子育て世代に対する交流の場の提供及び子育てに関する相談支援を行う。	教育	実施 実施 実施	・就園前のお子さんと保護者やこれから親になる方などの交流の場として、こども学遊館にて「子育てひろば」を開催。子育て相談員が常駐し、育児に関する相談や情報提供を行う。また、絵本の会や親子で遊ぼうなどのイベントや発達支援相談員による発達相談会を開催し、子育てする家庭へ支援を行った。新規登録者を増やすため、乳幼児健診の7ヶ月児相談を学遊館で行い、4ヶ月児健診時にも子育てひろばの周知を図った。	・母子保健と児童福祉を一体的に支援するため、令和6年度中に「こども家庭センター」の運用を開始する。妊婦期から18才までの子どもを切れ目なく支援するため、相談窓口の一本化を目指す。					

目標3. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える

子育て世代の仕事と家庭の両立への積極的な支援

【目標3 総括】(保健福祉課長)

目標3全体の数値目標である合計特殊出生率は1.53と基準値を下回り、KPIは「学力向上の推進」の2項目以外は達成することができなかったものの、婚姻数が昨年度から1組増加、出生数も1名増加した。
 地方創生事業は、ICT教育の関係で新たにリーディングDXスクール事業に採択され、授業改善のほか学校の取組を全国に発信した。また、村結婚相談員の伴走型支援により登録者1人が成婚したほか、不妊症等治療費助成では助成対象範囲を拡大する見直しを行ったが、KPIを達成することができなかった。
 令和5年の第1子出生時の母の平均年齢は2年前から0.1歳増え31歳となった。全国的に31歳前後の女性が減少しており、他の目標と連携して取組を進める。

凡例

◎	計画どおりか、それ以上の達成
○	概ね計画どおり
△	あまり達成できていない
×	達成できていない
—	評価不可

【数値目標】	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)
合計特殊出生率 5年間(R3~R7年度)平均	1.74 H27~R1	1.78 H29~R3	1.66 H30~R4	1.53 R元~R5	R2~R6	R3~R7	1.80 R3~R7
		1.33 単年度	1.49 単年度	1.32 単年度	単年度	単年度	

R3評価	R4評価	R5評価	R6評価	R7評価
○	△	△		

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)	地方創生事業	取組内容	担当	R3取組	R4取組	R5取組	R6取組	R7取組	令和5年度の取組状況	今後の事業展開(何をいつまでに)
----	----------------	----------	------	------	------	------	------	----------	--------	------	----	------	------	------	------	------	------------	------------------

(3) 子ども・子育て世代の負担軽減支援

15歳未満人口(人)	828	766	740	715			738	①児童生徒医療費助成事業 小学生から高校3年生(18歳相当)までの医療費の一部を補助することで、安心して子育てができる環境を整える。	保健福祉	実施	実施	実施					・福祉医療費(児童・生徒医療費助成)の給付を行うことで、子育て世帯への負担軽減ができています。	・引き続き福祉医療費の支給を行う。 ・子どもたちが元気に過ごす環境を今後も提供できるようにする。
		△33	△26	△25	0	0	△18											
								②多子世帯保育料軽減事業 多子世帯の経済的負担の軽減を行うことにより、多子世帯の増加を図り、少子化に歯止めをかける。(3歳未満児)	教育	実施	実施	実施					・年少児以上の保育料は、現在全員無償化されている。未満児の保育料は、多子世帯の場合、同時入所の第2子は半額、第3子は全額無料等の軽減を行っており、経済的な支援を行っている。	・少子化対策のため、引き続き、多子世帯への経済的支援を行っていく。 ・安心して多子を望めるよう、保育料の負担軽減について周知を行う。

(4) 学力向上の推進

中学3年生の英検3級以上保有率(%) 英検3級以上保有者/中学3年生生徒数	22.4	39.1	19.4	36.2			40.0	①ICTを活用した教育の質の維持向上事業 ICT機器を積極的に活用した授業を行い、児童生徒の基礎的な学力の定着・伸長を図るとともに、「主体的、対話的な深い学び」を推進する。	教育	実施	実施	実施					・令和5年度文科省リーディングDXスクール事業に採択された。GIGA端末を活用した「主体的、対話的な深い学び」の事例を創出し、全国に発信した。アドバイザーを招聘し各校3回計9回の校内研修、5回の外部視察研修を実施した。 授業改善として、クラウドを活用した「対話的な学び」を推進し、友達と考えからキーワードを抜き出して分類したり線をつないだりしてクラスの考えを図解化する「構造化」の取り組みに発展させた。	・令和6年度リーディングDXスクール事業に採択されたため、引き続き事例創出し、発信していく。授業改善のほか、授業改善に充てる時間を確保するための校務DXを推進する。そのため、事業補助金を活用し、先進地域の視察を行う。 ・各校3回計9回の公開研修会の実施 ・6回の外部視察研修の実施								
全国学力・学習状況調査で、全国平均を上回った教科数(教科)	3	1	4	3		5	②たかぎ土曜塾・たかぎ未来カレッジ事業 地域全体で子供たちを育む体制づくりを行い、小中学生に対して地域住民等の協力を得て学習支援を実施し、児童生徒の基礎的学力の定着・伸長を図る。	実施											実施	実施					・小学生向けのたかぎ土曜塾は16名が受講。R4から新しい学習ソフトを導入し、一人ひとりの理解度に合わせて学習を進めることができるようになった。受講した児童に行ったアンケートで全員が「楽しく学ぶことができた」という結果が得られた。 ・中学生向けの未来カレッジは、夏休み特別講座、検定対策講座、受験対策講座の3つの講座を実施。地域の元教員等に協力をいただき、学習支援を行った。	・学力の向上・定着を図るために、学校としてどのような支援を必要としているかを協議し、学校や家庭ニーズに沿った運営方法になるように見直しを図る。
								③基礎学力の向上 小中学生が受検する各種検定受検者に対し、受検料の補助を行い、資格取得への意欲と基礎学力の向上を図る。また、検定取得のための学習時間を設ける。											実施	実施	実施					・引き続き小中学生が受検する各種検定について検定料の一部を補助。延べ398名が受検した。検定前には小中学校それぞれ検定のための学習時間を設けて取り組んだ。

目標4. 地域の活力を確保し、安心して暮らすことができる、時代に合ったむらをつくる

誰もが安全に安心して暮らすことができる生活環境整備と小さな拠点を中心とした時代に合ったむらの形成

【目標4 総括】(総務課長)

事業の取組状況は、23事業のうち22事業については「実施」、残り1事業については「一部実施」となり、概ね実施できている。その一方で、KPIの達成状況は、「概ね計画どおり」以上の評価が、昨年同様で12項目のうち6項目のみ(50%)に留まっている。また、数値目標は、昨年より0.7ポイント上昇したものの、基準年も下回っていることから、評価は「達成できていない」とした。

目標4は村に住み続けたいと思う人が増えることを目指し、多分野にわたっての事業展開となるが、事業が概ね実施できているにも関わらずKPIの達成状況は低くなっている。KPIが達成できていない項目では、引き続き、さらなる事業内容の充実、改善をしていく必要がある。また、数値目標はについて、住み続けたいとする割合は、男性よりも女性が低く、また年齢別では30代以外では、若い年代ほど低くなっている。これらの結果にも留意しながら、各事業の取組む必要がある。

【数値目標】	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)
喬木村に住み続けたいと思う人の割合 (%) 村民意識調査	85.1	85.8	80.6	81.3			86.0以上

R3評価	R4評価	R5評価	R6評価	R7評価
○	×	×		

凡例

◎	: 計画どおりか、それ以上の達成
○	: 概ね計画どおり
△	: あまり達成できていない
×	: 達成できていない
—	: 評価不可

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)	地方創生事業	取組内容	担当	R3取組	R4取組	R5取組	R6取組	R7取組	令和5年度の取組状況	今後の事業展開(何をいつまでに)
----	----------------	----------	------	------	------	------	------	----------	--------	------	----	------	------	------	------	------	------------	------------------

(1) 小さな拠点の形成促進と交通ネットワークの確保等

小さな拠点整備計画の策定に向けた検討委員会等の組織数(組織)	1	1	1	1			1	①小さな拠点整備計画の策定事業	「小さな拠点」整備のため、庁内外でプロジェクトチームや検討委員会を組織し、拠点エリア機能の充実を図るための方策を検討する。	産業振興	一部実施	実施	実施			「小さな拠点」の整備や「リニア改訂」後地」の利用について、職員によるプロジェクト活動にて検討しており、R5年度は前年度に実施したアンケートの分析を行った。分析結果として「GWYエリア」には、要望が多かった【ゆとり・レジャー】【子育て・教育】分野をベースとし、商業施設の要素を取り入れた、村内外の方に向けた「複合型」施設の必要性について検討を行った。	・「むらづくりワークショップ」や県事業で起業立地の機会を設ける「チャレンジナガノ(リニア版)」等を活用しつつ、プロジェクトを中心に、村民等の意見を集約し、大学や民間企業からも意見をいただきながら、引き続き計画立案に向け検討を進めていきたい。
コミュニティバス利用者数(人)	2,211	1,801	1,526	1,540			2,300	②小さな拠点交通ネットワーク運行事業	現在検討中の小さな拠点の整備にあわせ、民間事業者と連携し小型バスを運行する。バス停・案内板の設置や路線の見直しなどを行う。	企画財政	実施	実施	実施			・利便性・安全性を向上させるために、停留時間の変更や工事等による停留所設置箇所の見直しを行った。また、段階的にGoogleマップでバス路線検索が可能となるように情報の整備を行った(厚生病院線)。	・コミュニティバス阿島線・伊久間線についてもGoogleマップで路線検索ができるようにすべく、令和6年度中に整備を行う。また、バスや路線検索機能、無料バス制度等について周知を行う。

(2) 定住支援の促進

社会増減(人) R3~R7年度延べ人数	△64	△38	△9	△48			5	①郷土愛育成事業	子どもたちに喬木村らしさ(歴史、産業、文化、偉人など)を教えるための教材(副読本)を作成し、子どもたちの人材育成と郷土への愛着と誇りを育てる。	教育	実施	実施	実施			・地域の教科書(小学校3、4年生社会科)が完成し、授業に活用できるものとして随時更新を行う。小学校5・6年生の社会科の教科書についても完成に向け準備を進めた。併せて、理科編の作成についても資料の収集を行うなど準備を開始した。	・小学校5・6年生用の地域の教科書(社会科)を令和6年度末までに完成させる。地域の教科書(理科編)は令和9年度末の完成を目途に取り組みを始める。また、社会科、その他の教材と合わせた検索システムを作成し先生方の活用推進を図りたい。
定住支援に係る事業の実績数(件) 右記地方創生事業の実績計	27	47	53	51			35	②空き家バンクの整備	各区・自治会と連携し、空き家バンクを充実させ、村が住宅情報の提供を行う。	企画財政	実施	実施	実施			・令和5年度は空き家バンクの登録が17件で、成約は過去に登録された物件を含めて年度内に10件と昨年度より5件増加したが、村内在住の方が転居目的で成約する案件が多く、村外からの移住者増にはつながらなかった。	・UIターン希望者にとって、住宅を確保できるかが定住先を選ぶ上で重要な決め手となる。村内に空き家は多いと言われるが、すぐに入居可能な状態の良い空き家は少ない。令和6年度は活用可能な空き家の利活用をミッションとした地域おこし協力隊を導入し、空き家情報の整理を行う。
								③住宅新築補助事業	定住促進と村内商工業の活性化を図るため、住宅を新築したときの費用を補助する。		実施	実施	実施			・令和3年度に行った補助金の加算要件を設ける見直し以降、支給件数が増加し、令和5年度も交付数が高い水準を継続した。	・令和3年度から、組合への加入を基本の交付要件にし村内事業者が工事を請け負った場合や子育て世帯に対し加算要件を設ける見直しを行ったことにより支給件数が大幅に増加した。一定のニーズと効果が見込まれるため、引き続き補助事業を行っていく。
								④住宅用地取得補助事業	定住促進を図るため、住宅用地の取得費用の1/3以内を補助する。		実施	実施	実施			・令和5年度は9件で昨年度と比較し5件の減となったが10件程度の需要があり村への定住促進に一定の効果が認められる。(R2年7件 R3年10件 R4年14件)	・中古住宅・建売住宅の土地に対しても補助を行うことができることから、空き家対策としても補助内容はマッチしているため、引き続き補助事業を行っていく。
								⑤空き家活用補助金	空き家の改修費用の1/2以内及び不要品の処理費用の1/2以内を補助する。	生活環境	実施	実施	実施			・令和3年度7件、4年度9件に続き令和5年度は14件と前年度と比べ申請件数は5件の増となった。	・今後増加が見込まれる空き家対策として、令和6年度には老朽危険空家解体補助金制度を創設し、空き家の除却に対しても補助を行う。
								⑥再生可能エネルギー活用補助事業	太陽光発電、蓄電池及び温水器等、各ご家庭における再生可能エネルギーの活用について、補助を行う。		実施	実施	実施			・令和5年度は9件で昨年度と比較し5件の減となったが10件程度の需要があり村への定住促進に一定の効果が認められる。(R2年7件 R3年10件 R4年14件)	・令和5年度には地球温暖化防止実行計画(区域施策編)を策定した。今後は、地域脱炭素推進交付金等の支援を得ながら、補助事業の拡充等の施策展開を通して再エネ・省エネの推進を図ることで実行計画具現化のための取り組みを進める。
								⑦村営集合住宅建設事業	移住及び定住の促進を図るため、村営の集合住宅を建設する。		一部実施	実施	実施			・令和4年度中に入居準備が整った集合型村営住宅クラソ喬木(4階建16戸)の入居後の管理及び組合編成と自治会との調整を行った。	・クラソ喬木の入居募集状況から、一定の需要把握に繋がったため、今後の村営集合住宅整備の方向性について検討する。
								⑧次世代ネットワーク等活用による情報発信の強化	いちごチャンネルまたはネット配信による生中継や情報アプリの充実など住民ニーズにあった情報の発信を行う。	総務	一部実施	一部実施	一部実施			・新たに、YouTubeにて議会一般質問の配信を行った。	・村LINEアカウントを情報発信の基幹と位置づけ、受信者の確保と発信情報の充実を図る。

51=10+18+9+14<内訳>
 ②空き家バンク成約件数:10件
 ③住宅新築補助:18件
 ④住宅用地取得補助:9件
 ⑤空き家活用補助:14件

目標4. 地域の活力を確保し、安心して暮らすことができる、時代に合ったむらをつくる

誰もが安全に安心して暮らすことができる生活環境整備と小さな拠点を中心とした時代に合ったむらの形成

【目標4 総括】(総務課長)

事業の取組状況は、23事業のうち22事業については「実施」、残り1事業についても「一部実施」となり、概ね実施できている。その一方で、KPIの達成状況は、「概ね計画どおり」以上の評価が、昨年同様で12項目のうち6項目のみ(50%)に留まっている。また、数値目標は、昨年より0.7ポイント上昇したものの、基準年も下回っていることから、評価は「達成できていない」とした。

目標4は村に住み続けたいと思う人が増えることを目指し、多分野にわたっての事業展開となるが、事業が概ね実施できているにも関わらずKPIの達成状況は低くなっている。KPIが達成できていない項目では、引き続き、さらなる事業内容の充実、改善をしていく必要がある。また、数値目標はについて、住み続けたいとする割合は、男性よりも女性が低く、また年齢別では30代以外では、若い年代ほど低くなっている。これらの結果にも留意しながら、各事業の取組む必要がある。

凡例

◎	計画どおりか、それ以上の達成
○	概ね計画どおり
△	あまり達成できていない
×	達成できていない
—	評価不可

【数値目標】	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)
喬木村に住み続けたいと思う人の割合 (%) 村民意識調査	85.1	85.8	80.6	81.3			86.0以上

R3評価	R4評価	R5評価	R6評価	R7評価
○	×	×		

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)	地方創生事業	取組内容	担当	R3取組	R4取組	R5取組	R6取組	R7取組	令和5年度の取組状況	今後の事業展開(何をいつまでに)
----	----------------	----------	------	------	------	------	------	----------	--------	------	----	------	------	------	------	------	------------	------------------

(3) 村民主体の地域防災の環境整備

消防団員数 (人)	170	165	158	160			180	①地域防災力向上事業	地域防災力を向上させるため、防災用品や消防施設の整備に補助金を交付する。	総務	実施	実施	実施			・地域防災力向上に資する取組として、自主防災組織に対し、消防施設整備補助金を2件交付した。また、国の事業を活用し区・自治会等に発電機17台を配備した。	・ハード面の取組として、施設整備等に対する補助を継続して行っていく。また、能登半島地震を受け、災害による孤立集落への対応について、必要な備品の配備等孤立対策について検討する。
地区防災計画策定 (地区)	0	0	0	0			18	②防災リーダー設置事業	防災に関する専門性、継続性を確保するため、各区・自治会の推薦により地区事情に精通した防災リーダーを委嘱する。また、協議会の設置、研修会を開催する。	総務	実施	実施	実施			・防災リーダー研修として、能登半島地震などから地域が備えることや発電機の使用とメンテナンスについて学習した。また、各地区の総合防災訓練では実践的な訓練となるよう計画を含め実施し自主防災組織の中心的な役割を担う人材の育成を図った。	・防災リーダーを含めた自主防災組織に対する研修会や訓練を継続して行い、防災意識の醸成を図る。また、令和6年度から地区防災計画の策定を順次進める。
								③防災士資格取得推進事業	防災に関する一定の知識と技能を有する防災士の資格取得を推進するため、補助金交付等を行う。	総務	実施	実施	実施			・防災士の資格取得のための補助金を1名に交付した。	・防災士については、関係会議などでも制度の周知を行い、資格取得の推進を図る。
								④消防団処遇改善及び負担軽減事業	年額報酬や出勤報酬の改善を行うとともに訓練のあり方の検討もを行い、消防団員確保及び活動の充実を図る。	総務	実施	実施	実施			・令和4年度から行っている年額報酬の増額と訓練に加えて災害時の出勤にも出勤報酬の支払いを行っている。また、出勤報酬は団員個人への直接支払いとしている。 ・負担軽減については、操法大会の訓練日数減や年末の夜警については詰所待機日数の減などを実施した。 ・消防団員の減少が続く中、9名の団員確保に至った。	・団員の確保は、引き続き地区等への協力要請を含めた勧誘を行う。 ・団員の負担軽減については、操法大会や礼式訓練など団員の声や他市町村の取り組み状況を把握し、時代に合った団活動を検討し、取り組みを進める。 ・団の活動内容をPRし、消防団のイメージUPを図る取り組みを行う。

(4) 村民の安全安心の確保

犯罪認知件数 (件)	23	6	9	20			20	①消費者保護・防犯対策の推進	地域防犯体制や子どもの見守り体制の強化充実を図るとともに防犯施設・設備の整備を推進する。また、特殊詐欺や消費者被害等の防止を図るため消費者保護活動を推進する。	総務	実施	実施	実施			・防犯灯設置に対する補助として、8件の補助を行った。消費者保護に係る取組として、特殊詐欺等被害防止機能を有する電話機等の購入補助を1件行った。また、情報誌に2回特殊詐欺被害について掲載し注意喚起を行った。 ・生活安全指導員による登下校時の子どもの見守り、青色防犯パトロールによる地域の防犯活動を行った。	・引き続き地区要望に基づく防犯灯設置補助を行う。特殊詐欺等防止対策機器設置補助については、電話でお金詐欺等の注意喚起を行うとともに補助金の周知を行い積極的な活用を促す。 ・生活安全指導員による子どもの見守りやパトロールを引き続き行い、見守りネットワークとも情報の共有を図る。
------------	----	---	---	----	--	--	----	----------------	---------------------------------------------------------------------------------	----	----	----	----	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(5) 既存ストックの点検・修繕

橋梁・トンネル修繕数 (件)	4	1	5	6			11	①道路ストック点検・修繕事業	道路インフラの状況を点検し、長寿命化を推進し、経費の平準化を図る。	高速交通	実施	実施	実施			・竜東一貫道路(村道620号線)の舗装修繕工事を実施した。 橋梁長寿命化計画に基づき、菅沼橋の補修工事を実施した。 ・橋梁(87橋)トンネル(1本)の長寿命化修繕計画(R6~10)と、幹線道路(21路線)の舗装個別施設計画を策定した。	・主要幹線道路の村道6号線の舗装修繕工事を令和6年度に実施する。 ・令和5年度に策定した各種計画に基づき、各施設の維持管理を効率的かつ効果的に、安全性と信頼性の確保や維持管理コストの縮減を図っていく。
----------------	---	---	---	---	--	--	----	----------------	-----------------------------------	------	----	----	----	--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標4. 地域の活力を確保し、安心して暮らすことができる、時代に合ったむらをつくる

誰もが安全に安心して暮らすことができる生活環境整備と小さな拠点を中心とした時代に合ったむらの形成

【目標4 総括】(総務課長)

事業の取組状況は、23事業のうち22事業については「実施」、残り1事業については「一部実施」となり、概ね実施できている。その一方で、KPIの達成状況は、「概ね計画どおり」以上の評価が、昨年同様で12項目のうち6項目のみ(50%)に留まっている。また、数値目標は、昨年より0.7ポイント上昇したものの、基準年も下回っていることから、評価は「達成できていない」とした。

目標4は村に住み続けたいと思う人が増えることを目指し、多分野にわたっての事業展開となるが、事業が概ね実施できているにも関わらずKPIの達成状況は低くなっている。KPIが達成できていない項目では、引き続き、さらなる事業内容の充実、改善をしていく必要がある。また、数値目標はについて、住み続けたいとする割合は、男性よりも女性が低く、また年齢別では30代以外では、若い年代ほど低くなっている。これらの結果にも留意しながら、各事業の取組む必要がある。

凡例

◎	計画どおりか、それ以上の達成
○	概ね計画どおり
△	あまり達成できていない
×	達成できていない
—	評価不可

【数値目標】	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)
喬木村に住み続けたいと思う人の割合 (%) 村民意識調査	85.1	85.8	80.6	81.3			86.0以上

R3評価	R4評価	R5評価	R6評価	R7評価
○	×	×		

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	R3数値	R4数値	R5数値	R6数値	R7数値	目標値 (R7)	地方創生事業	取組内容	担当	R3取組	R4取組	R5取組	R6取組	R7取組	令和5年度の取組状況	今後の事業展開(何をいつまでに)
----	----------------	----------	------	------	------	------	------	----------	--------	------	----	------	------	------	------	------	------------	------------------

(6) 村民が元気に暮らすことができる環境づくり

週1回以上スポーツをしている人の割合 (%) 村民意識調査	35.6	37.7	42.7	45.3			45.0	①生涯スポーツの振興	スポーツや運動をする機会を充実させることで、村民が健康で過ごせることができるように動機付けを行う。あわせて村外からも参加者を募り、交流人口の増加につなげる。	教育	実施	実施	実施			・公民館主催のスポーツイベントは交流会を春秋の2回及び駅伝大会を実施した。体育協会関連の活動やスポーツクラブの活動を継続的に実施することができた。社会体育施設が充実し、多種多様なサークル等もあることから、スポーツ実施率は向上している。	・公民館主催のイベントはレクリエーションスポーツなど気軽に参加できる種目を実施し、スポーツ実施のきっかけづくりを図る。また、村体育協会関連の運動の推進の他、スポーツクラブの活動に認知症予防を目的とした健康作り講座など住民ニーズに沿った講座を積極的に実施しスポーツや運動機会の充実と交流人口の増加を図る。
元気高齢者の割合 (%) 75歳以上で要介護認定を受けていない割合	75.8	73.5	72.5	73.6			77.0	②健診・保健指導等の実施	乳幼児健診、小中学生血液検査、基本健診、特定健診と事後の保健指導を実施することで、生活習慣病予防、重症化予防に取り組む。		実施	実施	実施			・乳幼児健診98.1%(+1.4%)、特定健診75.8%(△1.7%)、特定保健指導率93.9%(+3.5%)と、2項目で増加した。 ・基本健診・特定健診実施後、重症化予防対象者に保健指導を実施したほか、小中学生の血液検査と授業を行い、HbA1c、脂質高値児に個人懇談を実施した。	・40・50代を優先し、重症化予防対象者で病院を受診していない方を中心に受診勧奨を行う。 ・第3期データヘルス計画に基づいて、Ⅱ度以上高血圧者、HbA1c高値者、メタボ3項目該当者のほか、重症化予防対象者に保健指導を実施する。また、学校の授業・事後指導を、養護教諭と相談し、実施する。
								③地区サロン事業	地域の人々と高齢者が交流し支えあう機会を作り、高齢者の自発的活動を支援する。	保健福祉	実施	実施	実施			・新規に1団体が設立、2団体が解散し、22団体、延べ3,053名がサロンに参加した。 ・コロナによる影響がほぼ無くなったこと、開催を促したこともあって、開催回数・参加者ともに前年を大幅に上回った。(+509名)	・引き続き、地域資源やニーズを汲み取り、新規サロンを立ち上げやすい環境づくりと担い手育成を行う。 ・通いの場に参加することが介護予防に繋がることについて、高齢者に周知する。
								④転倒骨折予防事業	自立した生活を送ることができるよう、筋力低下や麻痺の進行、関節の変形による生活機能の低下を予防する。		実施	実施	実施			・健康体操教室は9会場延べ1,561名が参加、水中体操教室は全12回延べ54名が参加した。 ・健康体操教室に併せて北地区と南地区ではインボディ測定会を行ったことから、参加者が前年比で微増となった。	・令和5年度に開催したインボディ測定会の効果・検証を行い、今後、検討を行う。 ・水中体操教室の参加者数が低調なため、参加要件等の見直しや周知方法、コースの棲み分け等を検討し、新規参加者の増加を図る。
								⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、高血圧疾患や糖尿病の重症化予防のための個別指導、生活習慣病予防等の啓発や早期発見を行う。		実施	実施	実施			・糖尿病性腎症重症化予防対象者37名、その他生活習慣病予防対象者44名に対して保健指導を実施。 ・認知症予防をテーマに健康学習会を35か所で開催、延べ241人が参加。また、地区サロンでの健康相談を実施、延べ280人の相談を行った。	・引き続き、対象者への指導のほか、村の課題である高血圧疾患の改善や糖尿病の重症化予防を図る。

(7) 活力ある地域づくりの促進

NPO加入団体数(団体)	19	19	21	22			19	①地域活性化団体など全体を調整する組織づくり	行政とNPOの事業分担を見直し、地域活性化に取り組む団体の育成、支援を行う組織の検討を行う。	産業振興	一部実施	実施	実施			・コロナ感染症の5類移行に伴い、観光等も以前にもどつつあり、いちご狩り、クリン草園、ポピー園、フラワーパーク、りんごの樹オーナー農園等通常開園となった。 ・新規に活性化団体が1団体増え、限定的ではあるが宿泊も可能な施設が出来た。	・活性化団体の皆さんが活動している観光資源を、より活用出来る様、観光協会のような観光に特化した組織の構築についても検討をしていきたい。
ボランティアセンター登録者数(人)	781	746	729	620			800	②ボランティアセンター運営事業	医療相談などのボランティア活動を充実させる。また、地域、自治会単位で障がい者・高齢者を支え合う体制づくりを行う。	保健福祉	実施	実施	実施			・個人では増加しているものの、地区サロン解散のほか学校支援ボランティアを辞める方など登録者数が大きく減少した。 ・ボランティア登録の機会を創出するため、農家の皆さんに規格外野菜を無料で提供いただき、生活困窮者等に配布する新規イベントを開催した。	・ボランティア登録の機会を増やすため、今後も農家の皆さんと連携した活動を行うとともに、新たな活動メニューの検討を行う。 ・引き続きボランティアに興味がある方向けの説明会を開催し、登録に繋げる。 ・住民参加で災害ボランティアセンターの研修を開催する。